第１回嬉野市議会臨時会議案

令和７年７月２５日提出

嬉　野　市

議案番号	提出年月日	議　　案　　名	頁
44	令和7年7月25日	損害賠償の額を定め和解することについて	1

議案第４４号

損害賠償の額を定め和解することについて

下記のとおり損害賠償の額を定め和解することについて、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第９６条第１項第１２号及び第１３号の規定により議会の議決を求める。

記

１　事故の内容

文化センター２階談話室において、書類記載のため木製椅子に着席したところ、当該椅子の座面奥側が脱落し、でん部及び背部を負傷した。

２　事故発生年月日　令和４年３月１１日

３　事故発生場所

佐賀県嬉野市嬉野町大字下宿乙１２９８番地（嬉野市文化センター）

４　損害賠償の額　金１５，０００，０００円

５　損害賠償及び和解の相手方

[redacted]

６　和解の内容

本市は相手方に対し、本件事故に関する一切の損害賠償金として、上記４の金額を相手方指定口座に支払う。なお、本件示談の他、本件に関し、本市と相手方間には一切の債権債務関係がないことを確認する。

令和７年７月２５日提出

嬉野市長　村上　大祐

理由　損害を受けた被害者である相手方に対し、その損害を賠償し、和解するため。